

第8回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和元年12月2日(月) 午前10時30分～午後0時00分

2 場 所 安佐北区地域福祉センター6階 大会議室

3 出席者(五十音順(市職員を除く)、敬称略)

大 嶋 正 彦 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
佐々木 恒 (安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)
中 平 吉 子 (安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
西 田 征 義 (安佐北区コミュニティ交流協議会元副会長)
坊 聰 彦 (可部地域町内会自治会連絡協議会会長)
松 井 修 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)
山 本 忠 義 (安佐北区コミュニティ交流協議会会長)
重 水 靖 彦 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)
前 田 育 子 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

- (1) 対話型市場調査(サウンディング調査)結果について
- (2) 産直市場について

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 嶋 座 長 定刻となりましたので、只今から第8回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。皆様方には、雨の中、足もとの悪い中、また年末年始でご多用の中、出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、議員の先生方、報道機関の方もお忙しい中ありがとうございます。最後までよろしくお願いいたします。

今年は、平成から令和に元号が変わり、気分を一新したいという思いもあります。しかし、台風の襲来や豪雨災害が発生し、私たちの身の回りも色々な激動な年であったのではないかと思います。また、子供たちに関しても色々な情報があります。こういったことも一緒になって対策を講じていかなければならないと思います。

本日は、第8回目の協議会であります。活発な意見をいただいて議事を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、安佐市民病院の建替後の南館跡地につきまして、活用に向けたサウンディング調査の結果報告と、産直市をどのように運営していくかということについて事務局から説明を受け、意見を交換したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の議題であります、サウンディング調査結果について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

- 事務局 (地域活性推進課) (資料1により「対話型市場調査(サウンディング調査)結果について」説明)
- 大島座長 ありがとうございます。サウンディング調査の調査結果について説明がありました。跡地活用について、それから進出条件について、事業展開のイメージ、市への要望、その他ということであります。
この説明につきまして、何かご意見があればお聞きしたいと思います。
- 佐々木委員 私は、前回欠席させていただいたため、議事録を読ませていただいたのですが、議事録において、事務局から、サウンディング調査に参加された事業者名については申し上げることはできない、とありました。協議会にも公表できないことに少し違和感がありました。
- 事務局 (地域活性推進課) サウンディング調査については、一般的に事業者の経営戦略や事業戦略に関わる内容になりますので、参加者名は非公表で実施することを条件に参加をしていただいております。そのため、こうした協議会といった公の場で、事業者の名前を公表するということはできません。そこはご了承いただきたいと思います。
- 坊委員 南館跡地の活用について、若者が集うということを目的に、教育機関による活用を目標としています。調査結果において、活用方法として複合施設というのがあり、その中で外国人技能実習生入国後講習センターがありますが、これが核なのでしょう。外国人の技能実習生というと、行方不明や色々な問題について目にするがありますが、そこを突っ込んで聞く必要があったのではないかと思います。
また、これを見るとサービス付き高齢者住宅以下の外国人技能実習生入国後講習センター以外の方に重点が置かれているような気がするのですが、どのようにお聞きになりましたか。
- 事務局 (地域活性推進課) この事業者が、教育施設という縛りがある中で、跡地においてどのような事業展開が可能か検討したときに、外国人技能実習生入国後講習センターや認定こども園が考えられるということでした。
- 坊委員 今回の説明だと、サービス付き高齢者住宅やグループホームなどを運営したいが、教育施設という縛りがあるので、名目上、外国人技能実習生入国後講習センターを置いたとも聞こえるのですが、そういうことではないですね。
また、外国人技能実習生入国後講習センターという名目でも、実際に入国した方々が行方不明になっているという問題がありますが、その辺りについては、踏み込んだ質問はされていないのですか。内容をよく聞いておかないと、地元の方々が最終的に迷惑を受けることになってはいけません。
さらに、最後に書いている認定こども園は付け足しのような気がします。この辺りもよく確認していただきたいと思います。
- 事務局 (地域活性推進課) 今後、間違いなく外国人技能実習生が増えてくるため、それに備えて、質の高い教育を受けた実習生を、企業に送り込んでいきたいということで、その他の事業を行うために、仕方なく外国人技能実習生入国後講習センターを配置するということではありませんでした。
また、技能の分野も限定していること、関係機関との連携もすでに取りれていることから、坊委員が言われたような問題がないように、実習生も選択して教育していきたいとお話でした。
この事業者は、今後どのように事業を展開していくかを検討されているところだと

と思いますが、南館の跡地を活用していただくのがこの事業者と決まったわけではありません。坊委員が言われたことは重要なポイントだと思いますので、よく確認していきたいと思います。

西田委員 参加者が2社しかないのは、ちょっと寂しいと思います。また、「補助金等の有無を確認するため、対話に申し込んだが、具体的な進出プランはない。」という意見もあり、今後の公募に不安があります。

補助金の有無の確認や、(2)進出条件には、大幅な減免や補助金等が必要だという意見がありますが、国による補助金はあるのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) この事業者は、国というより、市として誘致のための補助金を考えているのかというを確認されました。

本市としては、跡地に教育機関を誘致するための補助金は現在構えていません。しかし、進出されるに当たって、地域貢献の内容によって、貸付け、売り払い共に減免措置はあるという説明はしました。

松井委員 使用面積は約2,000㎡を想定しているという意見があり、その面積で、サービス付き高齢者住宅とグループホーム、レストラン、認定こども園、外国人技能実習生入国後講習センターという複合施設を設置するという意見があります。

ヒアリングに当たって、学生数、講師数、講義室等の施設などについて、どの程度把握されたのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) ヒアリングの際に確認したところ、平屋ではなく3、4階建て等の複数階の建物を建築することを検討しており、必要面積が2,000㎡程度とのことでした。外国人技能実習生入国後講習センターの規模については、実習生が数十人とのことです。

松井委員 グループホームやサービス付き高齢者住宅で働かせて教育するという感じにしか見えません。このような施設であれば、地元は承知できないと思います。あくまで、当初想定していた教育施設を望みます。ヒアリングの段階なので、教育機関が参入しないのではないかと不安はありますが、まだ、期待を持って議論をしないといけません。

また、教育機能を持ったセンターであれば、どれだけの規模の施設が必要かもっと具体的に示してもよいのではないかと思いますし、ヒアリングとしては不十分だと思います。

事務局 (地域活性推進課) もう少し補足しますと、外国人技能実習生の講習というのは、大体1か月から2か月程度で実施するもので、先ほど数十人規模とお話しましたが、年間で何回か受け入れると聞いています。

施設の規模としては、教室が数室あればよく、それほど大きくならないと思います。

山本委員 私は、サウンディング調査そのものに、必要性があったのかどうか疑問に思います。中間報告では4社あったのに、実際の調査では2社になっており、それも本格的に学校の運営を考えている者じゃない気がします。そういう者を選び出すのに、サウンディング調査をしているが、その意味が少ないという気がします。確かに事前に意見をよく聞いて公募するというのはいい方法ではありますが、今までの経過を見ると、サウンディングをやっても希望者がいないということは、跡地に対する要望が少ないということではないかと思います。

重水委員 委員の皆さんから大変貴重な意見をいただきました。もともと跡地活用について

は前身の検討協議会の中で、まずはこの地域に若い人たちが集うような仕掛けが必要、そのことが定住人口の増加につながって、地域の活性化につながる、そのためにも若い人が集う教育機関を是非とも誘致したいという思いがありました。

先ほどの山本委員、西田委員は、現在の状況では、そのような活用につながるのか地域として不安だ、と同じような主旨のことを言われました。サウンディングの結果を見ると、今の段階で公募して、そのような事業者が手を挙げるのかは、確かに怪しい、難しいのではないかと考えています。そういう意向を確認するためのサウンディング調査でもあるので、意味があったのではないかと考えています。

しかし、先ほど話したように、地域の思いがあり、もう少し深堀して、地域の思いに即した形での跡地活用を検討するということが、我々のミッションだと思っていますので、あらゆる手を尽くして、何とか当初の皆さんのご期待に沿うように、これから考えていきたいと思っています。

現地案内・説明会では4者、実際の対話には2者の参加でしたが、皆さんに対する前回の約束でしたので、今回は、サウンディング結果の中間報告ということで、事実をそのままお示しいたしました。今後、これまでやり取りのあった事業者も含めて、来年度に予定している公募に向けて、もう少し、調査・検討を重ねていきたいと思っています。

坊 委 員 重水委員のおっしゃったことについて、当初に立ち返っているいろいろなことを思い出していました。地元の方としても病院の移転については賛否両論あった中で、ここを若者が集う教育施設を整備するという方針を当初から決めたわけですから、事業者から意見があったように、多少は補助金等の支援があってもいいのではないかと考えています。補助金という形が良いのかはわかりませんが、行政の方でも何か支援をすることがあってもいいのではないかと考えているのですが、どのようにお考えですか。

重 水 委 員 先ほど事務局の方からもありましたが、例えば地域貢献の度合いに応じて土地の貸付け、あるいは売り払いの費用を減免するということは選択肢として考えられると思います。もちろん補助金という形で支援するというのも選択肢の一つかもしれませんが、可能な範囲での行政の支援を行っていききたいと思っています。

土 井 委 員 この地区の人が安全に暮らせるような施設がほしいと思っています。それとやはり、若者が集まるような場所がいいですね。そこを踏まえて、今後とも進めていっていただきたいと思っています。

大 畠 座 長 ありがとうございます。

今まで、事務局と委員の方々からいろいろな意見が出ておりますが、今回で終わりではないので、再度いろいろなところから検討を加えていただくということになるかと思っています。今日、委員の方からいろいろな意見がでましたので、それを踏まえて今後も進めていっていただければと思います。

先ほど重水委員からもありましたが、本協議会の前身である、安佐市民病院跡地活用検討協議会の頃から、若者が集い賑わえる街というのが謳い文句になっております。今回のサウンディング調査では2者ではありましたが、そういった観点が見えない結果となりました。現地説明会には4者参加いただいていることから、興味を持っているところは2者以外にもあると思いますから、その点も踏まえて、事務局からいろいろと調査していただきたいと思っています。病院ができるのは3年後のことですが、後回しにして考えてはすぐに3年たってしまうので、調査をよろしく願います。

それでは議事2の産直市場について、事務局に説明していただきます。

事務局 (資料2により「産直市場について」説明)
(地域活性推進課)

大 畠 座 長 ありがとうございます。事務局から産直市場についての説明がありました。ここで、産直市場の運営経験がある山本委員からもお話を伺いたいと思います。

山 本 委 員 私は平成28年から出張販売を行っています。私の場合は安佐町の後山、安佐動物公園に隣接した集落ですが、そこで、先ほどの説明にもありました、出張販売という形で、2つの老人ホームで月に2回実施しています。

これに至るにはいろいろな経緯がありました。当初は、動物園やあさひが丘団地もあるし、地域で産直市場を立ち上げようという声上がり、市の補助金を100万円いただく決定もあったのですが、最終的に組合長が辞退されできなくなりました。しかし、せっかく盛り上がっていたので女性4人男性2人で営農部会を発足し、後山地区で直接販売をしようということになりました。

平成29年から始め、今年目になります。売り上げは平成29年が50万円、平成30年が70万円、平成31年は大体70万円くらいになる見込みです。家庭菜園で余ったものを出荷しており、毎回たくさんの品目を出荷しています。平成29年は82品目、平成30年は128品目出荷しています。要するに多品種少量生産でやっています。毎回産物が集まらないということはありません。特定の場所で開催しているので、売れ残りも少ないです。新鮮で安いものを、採算は度外視でやっています。

私が経験してみて、一番大事ことだと思うのは、出荷する責任者がいるかどうかということです。安佐北区全体で考えてみますと、各地域に責任者がいて、その人が出荷物を集めて、販売場所に持ってくるのが一番良いのですが、なかなかそういったことをしてくれる人がいないと思います。

もう一つは、今までの産直市場で成功しているのは農協と提携しているところが多いようです。よがんす可部は農協の敷地の中にありますし、沼田のアムケット沼田は農協がかなり支援してやっています。それから、とれたて元気市は農協が経営しています。このように流通業者との連携が欠かせないのではないかなと思います。

先ほど、生産量の問題が挙げられていましたが、あまり心配する必要はないのではないかと思います。集め方によってはたくさん集まると思います。

また、値段を高くせず、皆が利用しやすいように安く設定しないとうまくいかないと思います。

私たちは高齢者と女性の方が中心になってやっております。集荷してくれるなら出荷すると言う方は多くいるため、集荷してくれる若い人が欲しいのですが、なかなか難しい状況です。

ということで、安佐北区全体ということを考えるといろいろ問題があって、十分な検討が必要であると思っております。

大 畠 座 長 ありがとうございます。只今の事務局と、山本委員の説明について、皆様の意見を聞きたいと思います。

前 田 委 員 実際に運営する主体を決めるにあたって、継続していかなければいけないというのが重要になってきますので、生産者等の方々が無理をしてまでやる産直市場というのは難しいのではないかと感じております。

それから、山本委員が責任者が大事ということをおっしゃいましたが、責任者も含め、農協の方、流通業者の方、あるいは地域で産直市場を必要としている生産者、出店の思いがある方をある程度見つけて、その方々が望まれていることについて具体的な検討をしていかないと、実現は難しいと思います。

また、多目的広場で産直市場を行うということですが、例えば、イベントが開かれたときに、ブースで野菜を販売するという経験をして、それを通して徐々に試行して

いくという方法もあるのではないかと思います。

山本委員 朝市めぐりマップに掲載されている中で、安佐南区、安佐北区で言えば、「とれたて元気市」、「アムケット沼田」、「よがんす可部」が大規模に実施しているのではないかと思います。

佐々木委員 白木町の「三田レディースふれあい市」も大規模です。

大畠座長 産直市場に関しては、前身の「安佐市民病院跡地決用検討協議会」において、白木地区からの意見が大きかったという経緯があります。「三田レディースふれあい市」や「中三田朝市」が白木で実施されている朝市ですね。

西田委員 運営について、例えば、農協に丸投げするということではできないと思います。しかし、今から運営組織を作るのは大変だと思うので、それぞれの地域で産直市場の実施が可能かどうかよく検討する必要があると思います。

事務局
(地域活性推進課) 西田委員が言われたとおり、今、この場で運営主体等についてすぐに答えが出るとは思っていません。

先ほど前田委員からもご意見があったとおり、あまりにも負担が大きいと続かないでしょうし、継続してやっていくためには、地域の農家、実際に野菜を作っている生産者の方にご意見を聞かないと難しいと思います。その辺については各委員の皆様情報集めをしていただくと、今後、検討していく上で非常に参考になると思います。

大畠座長 運営主体や、生産者の方への聞き取りは、また次回以降に議題に上げたいと思います。

松井委員 これこそ、サウンディング調査じゃありませんが、運営主体になると想定される、白木、高陽、安佐、可部地域の生産者や産直市場を実施している団体に、本当に取り組んでもらえるか等について調査をしてみないと、この場だけでは議論にならないと思います。

常設、非常設、定期、不定期など机上では想定できます。例えば、多目的広場でイベント型で実施すれば、非常設・不定期ということはわかります。

しかし、昨日開催されたあさきた元気フェスタでも、ブースの場所の良し悪しがあったと思います。せっかくイベントに出店していただいている方がいるので、そういう方のご意見を参考にしないといけません。

今日は考え方の素案が出てきただけで、答えがすぐに出るものではないので、今後、話を進めていかないといけないと思います。

山本委員 今回の松井委員の意見と同様で、朝市めぐりマップに掲載されている方などに事務局でアンケートを取って、その意見を集約するのがよいのではないかと思います。

坊委員 アンケートを取ることは良いと思いますが、ある産直市に出品したいが、参入できない方もいると聞いたことがあります。一方で、消費者側の立場の方に、現在の安佐市民病院の位置に産直市場があれば利用するかと聞くと、安佐市民病院の近隣にはスーパーが複数あるし、行くかどうかはわからないという意見もありました。

産直市場をやるのはいいけど失敗したではいけないので、総合的に考えていかないといけないと思います。松井委員が言われていたあさきた元気フェスタが良い例で、

良い物を出品しても売れないこともあります。一側面からではなく、農協や消費者などいろいろなところから意見を聞く必要があると思います。

土井委員 朝市めぐりマップに掲載されているところ以外にも、落合や深川などの地区の皆さんで、いろいろ行われているところがあります。そういった近隣の方が産直市場に関わっていただければ一番良いと思うので、この方々に話を聞くということも考えられますが、運営はなかなか難しい問題だと思います。

佐々木委員 朝市には、一般の消費者だけじゃなく、業者の方も来られるようで、朝早くから並ばれていて、開始から30分で売り切れることもあるそうです。
また、生産者の確保はなんとかするのではないかと思います。
ところで、その他検討事項に提示してある、周辺店舗との調整は必要なのでしょうか。

坊委員 元々、病院の移転に関してはいろいろな意見がありました。反対する中には、周辺で店舗を経営する方の意見もあったため、その跡地の活用を考えるに当たっては、なんらかの配慮が必要だろうということで、活用方針にも記載があるものです。その経緯を協議会で共有しておく必要があるのではないかと思います。

中平委員 消費者の立場の意見としては、道の駅などの産直市場のようなところで買い物をすると、この辺りはお年寄りが元気でいいねと思います。
先日、岡山の産直市場に行きましたが、しっかりした屋根の下に長椅子があり、その上に番号付きの箱を置いて販売していました。野菜の種類ごとではなく、生産者ごとに箱を分けてあり、売れ残りが出た際は、生産者ごとに持って帰ればよく、良い方法だと思いました。

大島座長 まず、運営主体、運営方法をどうするかという話ですが、いろいろな調査を踏まえて、地域ができること、我々ができることを検討していきます。
本日の議論はここまでですが、せっかくの機会ですし時間がもう少しありますので、新病院の状況について、亀井室長から5分くらいお話しただければと思います。新病院の情報も委員の方々とは共有して、同じように進捗を知っておきたいので、次回以降もお願いできたらと考えています。

松井委員 北館に導入される病院についても、高陽可部線の関係で、レイアウトなどお聞きしたいと思います。

事務局 (市立病院機構) 北館については、実施設計を終えており、レイアウトは今までの協議会でお示したとおりです。
また、詳細な病院の機能については、運営をお願いしている安佐医師会と詳細を詰めているところです。概略が決まれば、またこの場で情報提供致します。

(広島市立北部医療センター安佐市民病院の新築工事状況について説明)

大島座長 ありがとうございました。
それでは、次回の日程については、また、事務局と協議して連絡します。
これを持ちまして、第8回安佐市民病院跡地活用推進協議会を閉会します。

< 開会 >